

参考資料6

下級裁判所裁判官指名諮問委員会(第3回)議事要旨(抜粋)

(下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務)

1. 日時

平成15年7月14日(月)13:30～15:45

2. 場所

最高裁判所中会議室

3. 出席者

(委員)

大川真郎, 奥田昌道(委員長), 加賀美幸子, 相良朋紀, 鈴木芳夫, 田尾健二郎, 田中成明, 戸松秀典, 新村保子, 堀野紀, 米本昌平(敬称略)

(事務局)

中山総務局長, 金井参事官(審議官室), 鹿子木総務局第一課長

(説明者)

山崎人事局長, 堀田人事局任用課長

4. 場所

(1) 協議

- ・ 指名の適否について審議する手順・方法について(続)
- ・ 規則上, 指名諮問委員会で定めることが予定されている事項について
- ・ 指名諮問委員会において指名の適否について判断する基準について

(2) 次回の予定等について

5. 配布資料

(審議資料)

5. 最高裁判所が指名の適否を委員会に諮問することを要しない場合(略)
6. 指名諮問委員会において指名の適否について判断する基準について(検討用たたき台(参考資料7と同じ))

(参考資料)

13. 裁判官に求められる資質・能力について記載された文献等(参考資料8と同じ)
14. 裁判官の人事評価の在り方に関する研究会報告書(抜粋)(略)
15. 判事補の経験の多様化について(略)
16. 法曹制度検討会(第17回)議事概要(抜粋)(略)

6. 議事

(1)協議(:委員長, :委員, :庶務, :説明者)

- 略 -

・ 指名諮問委員会において指名の適否について判断する基準について

:指名の適否について判断する基準については、検討用のたたき台として審議資料6を作成させていただいた。検討の方針、指名の適否について判断する基準の基本的な考え方、審査項目及びそれを検討する際の視点(考慮要素)のイメージについて、あくまでも一応の方針としてではあるが、ご協議いただきたい。

:審議資料6に記載の内容でよいのではないか。これ以上のことについて、この段階でここで議論を展開しても決着をつけられない問題のように思う。

(審査項目のイメージについて)

:審査項目の3つについては、3.)の「裁判官としての職務を行う上で必要な一般的資質・能力」が重要であり、記載順序としては、これを一番最初に記載すべきではないか。少なくとも、2.)の「部等を適切に運営する能力」は順序としては最後ではないか

と考える。

:特にこだわらないが、この審査項目は重要度の順に並んでいるものでもないだろうし、このままでよいのではないか。

:基本は1.)の事件処理能力で、これを支えるものとして3.)がある。他方、事件処理を行うにあたっては、2.)の組織を動かすマネジメント能力も必要となってくるが、これを支えるものとしても3.)がある。つまり、1.)と2.)を支えるものとして3.)がある。富士山を想定してもらいたい。

:裁判官の昇進ではなく、個々の裁判を行う裁判官としての適格を判断するのに、2.)が必要というのは釈然としない。

:1.)で2.)のマネジメント能力も評価されているのではないかとすることも考えられるが、1.)の事件処理能力というのは、裁判を行う力量そのものであり、2.)の周りを取りまわめていく、あるいは弁護士や当事者からうまく意見を引き出していくというマネジメント能力とは別ではないか。

:裁判官の職権行使は独立して行うが、それが適切になされるためには書記官等とのチームワークが必要となる。現に、法的思考能力には優れるが、書記官等との人間関係がうまく処理できないために、結果として適切な事件処理が行えない事例がみられる。マネジメント能力は、裁判官の能力としては大きな要素となるのではないか。

:審査項目のイメージとしては、1.)は物事を見定め、見極める、2.)は見渡す、3.)は人間の深さと理解できるのではないか。

そうであれば、2.)の見渡すということは重要である。

:審議資料6には、審査項目とそれらについて検討する際の視点があげられているが、これらを判断するのはどの資料からか。

:基本的に、所長の報告書は1.)、2.)、3.)の視点を踏まえて書かれていると考えるべきで、所長の報告書で問題がなければネガティブチェックからは落ちる。逆に、いささかこれはどうかということになると、考慮要素としてどういうものがあるかということ、生の資料のようなものを出してもらい、また、地域委員会にも資料を集めてもらうということになるのではないか。

:現在の人事評価も、所長はこのような視点を頭において行っている。

: 所長の短い報告書にどれくらいのことが書かれるのか不安である。

: 再任のときには、少なくとも5人の所長が見ているので、何か具合の悪いことがあれば、出てくるはずである。他方で、5人の所長が見て何も問題がないのなら、信頼していただきたい。そういうことでスタートして、何か問題が生じたのなら、その隘路を乗り越える方策を考えていけばよいのではないか。

: この委員会は初めてで、評価基準等よく分からないこともあるので、早い時期に総括してもらいたい。

: あまり早い時期だとあまり変わらないが、評価基準等は一応のものなので、見直しの機会を設けることは必要であろう。

: 審議資料6の2の(1)及び(2)を一応の方針とすることでまとめたいが、いかがか。

: 異議なし

- 略 -